

ASIAN WOMEN'S FUND NEWS NO.5 1996

tel. 03-3583-9346

財団法人・女性のためのアジア平和国民基金(アジア女性基金)事務局

◎郵便振替口座:00180-3-71164 ◎〒107東京都港区赤坂2-17-42 赤坂アネックス

（国民運動として「従軍慰安婦」、女性問題に取り組む）

「国民の償い」の実施へ向けて全力 関係の方々と対話・協議を始め、準備を進める

女性のためのアジア平和国民基金は発足二年目に入った今年、「従軍慰安婦」問題への取り組みとして、関係各国・地域に対話チームを送る段階まで進みました。国内での募金活動と並行して、事業活動の実施に向けた具体策に入ったことになります。

みなさまから寄附をいただいたアジア女性基金は、今夏にも、「償い」を元「従軍慰安婦」の方々にお渡しし始める目標をもっています。それまでに最大限の募金活動を行い、つづいて「従軍慰安婦」にされた個々人への支払金額、時期、人数、実施方法などを関係者などと協議し決定していきます。

政府(総理府・外務省)は、「お詫びを表わす文書」を個人におとどけすることを検討しています。

「国の責任を表わすお金でなければ受け取れない」と元「従軍慰安婦」の方はいっている」という点については、国は道義的責任を認めており、国と国民が一体となって謝罪と償いを基金で実施することを理解していただきたいと考えます。このため95年7月の総理のことばとともに、寄附をし、郵便振替用紙に書き込んでくださった真剣で誠意を込めたみなさまのメッセージを、英語、韓国語、中国語などに翻訳して関係者にお届けしています。

現状の諸情勢の中で、早く、私たちが精一杯の日本人の気持ち、誠意の募金を確実に元「従軍慰安婦」の方々にお届けする——この活動への理解と参加をいただけるようアジア女性基金はつとめています。



募金額1億7000万円超える

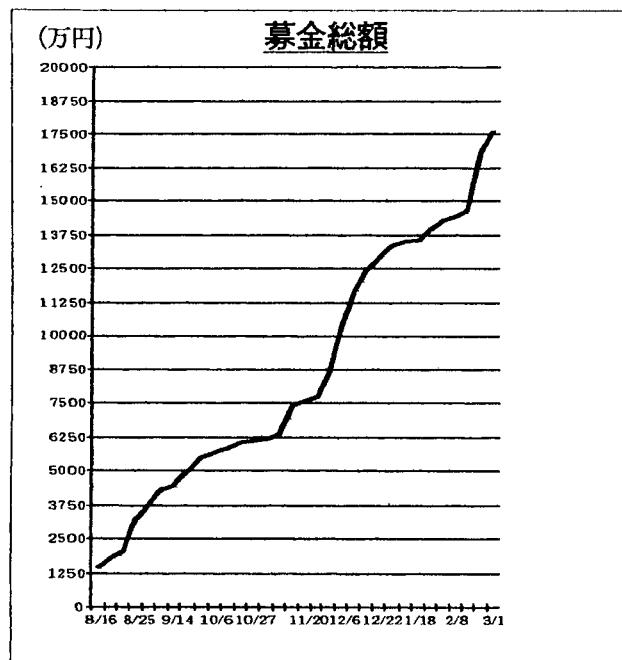
1995年8月に募金活動を始めてから現在までに、募金総額は1億7611万2186円に達しています(3月1日)。みなさまからの、尊い償いの気持ちの表われといえます。これまでにご協力いただいた方々に、厚くお礼申し上げます。今後も引き続いて、できるだけ多くの方の参加とご協力をお願いいたします。



関係者との協議に入る

アジア女性基金は、第1回の対話チームを96年1月22日から25日フィリピンへ、また同24日から27日台湾へ送りました。今後も必要に応じて派遣します。韓国への対話チームについては現在、事前の準備、調整をつづけています。

対話チームは、当地の当事者団体、支援団体や政府関係者との面談を行い、①アジア女性基金としてのあい



○「従軍慰安婦」にされた方々への償いのために ○現在の女性問題の解決のために ○政府と国民が協力して推進

さつと事業の説明、②団体関係者から基金と事業への意見、要望をうかがうことを主目的としています。

◆ 4つの事業活動の準備も進める

アジア女性基金は次の4事業を目的にしています。

- ①「従軍慰安婦」にされた方々への国民的償い
=個人に支払い←みなさまからの寄附(募金)
- ②今日的な女性問題に取り組む活動への支援
=暴力などの被害女性支援活動へ←国の予算
- ③元「従軍慰安婦」の方々への医療・福祉支援
=活動グループなどへ支援←国の予算
- ④「従軍慰安婦」問題等についての資料を整備し教訓とする=資料の整備、公開(公刊)←国の予算
みなさまの寄附は、そのまま元「従軍慰安婦」の方々に、原則的に直接お渡しすることにしています。

◆ 小委員会で具体策を討議

運営審議会は事業目的に沿って、月に2度ほどのペースで、理事会も1度ペースで開いて審議し、方針を決定しています。個別の課題に対応するため、運営審議会に対話小委(高崎宗司委員長)、広報小委(中嶋滋委員長)を設けて協議し、運営審議会に報告、そして決定は理事会で行っています。

2小委に加えてこの3月には、「資料整備小委」を設置することにしました。委員長は後藤乾一さん(早稲田大学社会科学研究所教授)。この小委では、「従軍慰安婦」、女性問題に関する内外の書籍など資料の収集、公開について討議します。

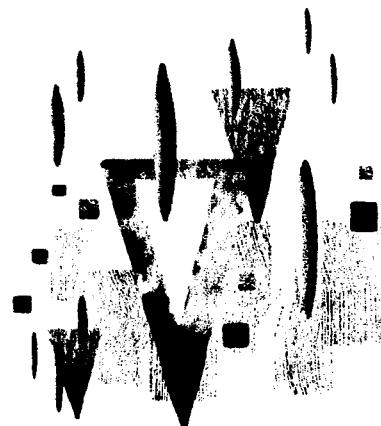
◆ 内外に向け会見、理解を求める

これまでにアジア女性基金は、日本記者クラブ主催

○寄付は免税に アジア女性基金への寄付金は、法人、個人とも、所得控除を受けることができ、免税扱いとなります(95年12月25日以降)。詳しいことは事務局にお問い合わせください。

○銀行口座を開設 このほど銀行口座を以下のとおり開設しました。△寄付銀行口座:三和銀行東京公務部 普通預金口座=1006516 名義=財団法人女性のためのアジア平和国民基金

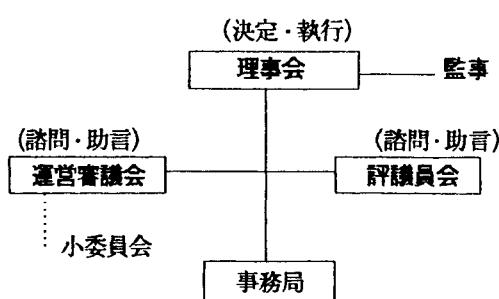
○集会などに、基金からうかがい話をします。「従軍慰安婦」問題にどのように対応するか、基金をどう進めるかについて、集会などに基金関係者が出席してお話しします。交通費などは原則、基金が負担します。日程などについてはご相談させてください。



の記者会見に出席、日本外国特派員協会の「昼食会」に役員、呼びかけ人が出席し、理解を求めてきました。例えば大鷹さんは「李香蘭」当時、日本人から「名前だけで朝鮮・中国人として差別的に見られ、私自身も屈辱感を味わった。元「慰安婦」の方に最近も会ったが、大変、気持ちがよくわかる」と話し、呼びかけ人を引き受けた気持ちを語りました。

◆ アジア女性基金の組織、運営

原文兵衛理事長、有馬真喜子副理事長のもとに理事会を決定機関としてアジア女性基金は運営されています。簡略な組織図は次のとおりです。



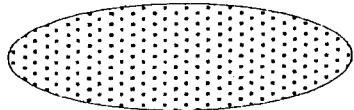
◆ 「女性のためのアジア議員連盟」が支援

与党・戦後50年問題プロジェクト3座長である虎島和夫(自民)・上原康助(社会)・荒井聰(さきがけ)各議員が発起人となって呼びかけた議員懇が95年12月22日、「女性のためのアジア議員連盟」として発足しました。目的は、(1) アジア地域における女性の地位の向上や男女格差の是正を促進するような活動への支援、(2) 財団法人女性のためのアジア平和国民基金活動への支援。これまでに入会した国會議員は46人です。

役員は次のとおり(=敬称略)。

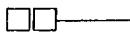
△会長 三塚博 △副会長 虎島和夫 上原康助
荒井聰 △幹事長 武部勤 △事務局長 荒井広幸

呼びかけ人のひとり、和田春樹さん（東大教授）が寄付者を訪ねてお話を聞いてくださいました。その文章をご紹介します。



寄付していただいた方を訪ねて

◎和田 春樹（呼びかけ人）

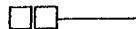


「ずっと貧しい暮らしをしてきました…」

Uさんは、H市の老人施設に入っておられる方です。明るい、立派な施設でした。受付で訪問の趣旨をのべますとUさんはそういう寄付をされる方だと、来訪に驚く様子でもありません。Uさんは付き添いの方と一緒に出て来られました。静かな、とても控えめな方で、私の訪問に恐縮されていました。82歳と高齢で、お連れ合いはもう10年以上前に亡くなられ、お子さんはなく、独りであると話されました。「従軍慰安婦」のことは新聞で知って驚いた、8月の新聞広告で基金のことを知ったので定期貯金を解約して、足が不自由ですが自分で郵便局へ行き、代筆してもらって送金した。そのために匿名にできなかった。利子も一緒にと局員にいって、そのために募金額に端数が出た…といったことがわかりました。

Uさんは二度、「私はずっと貧しい暮らしをしてきました」と話されました。深い意味での同情です。日本は韓国からいろいろといわれている、「償いが必要です」とUさんはいわれました。私が、基金は批

判を受けており、いろいろな意見があると申しますと、「国民と政府を分ける必要はないでしょう」といわれました。



戦前から日本に住む在日韓国人として

Mさんは、N区の商事会社の社長さんということでしたので、お金のある方の寄付と思っていました。最初に電話でお話をし、日本名の向こうに想いを胸に秘めた在日韓国人の姿があるとはまったく思いおよびませんでした。1920年、慶尚道に生まれ、1939年に日本へ来られたということです。いまでも日赤に毎年、多額の寄付をされてきたとのことです。

奥様はこんどの寄付に反対されました——「なぜ韓国人が、この問題に寄付しなければならないのか」。これにMさんは、「犠牲者は韓国人だけではない。「大東亜共栄圏」といわれた地域の全体で女性たちが苦しんだ。戦前から日本に住んでいる者としてお金を出す意味がある」といわれました。

私が訪問したのはちょうど法人化のことが新聞に報道された翌日で、Mさんは、自分も免税措置がとられていればもっと寄付したかったが、それを待っていられないのであのようにしていました。原理事長を以前から尊敬していたので、余計にアジア女性基金を信頼して寄付をした、ともいわれました。

アジア女性基金に、もっと多い額の寄付をしてくれた方が、貧しい生活をしてきたという老婦人と在日韓国人の篤志家だということは、私たちの国の在り方について多くのことを考えさせてくれます。

このお二人の放つ光が国民のなかに広がっていくように願うものです。

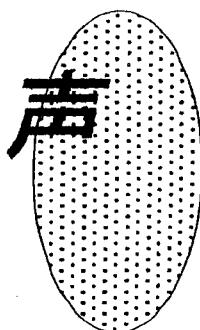


元「従軍慰安婦」の方々との接触すすめる

アジア女性基金は95年中に、元「従軍慰安婦」被害者を始め支援グループの訪問により、各種の「申し入れ」を受けてきました。それぞれ原理事長、横田運営審議会委員長、事務局長などがお会いしました。ほかに数通、ファクスなどでの申し入れもありました。声明・申し入れについては、アジア女性基金から返書も出しています。

△強制軍隊慰安婦協議会・ハルモニたちとともに歩む会=面談、申し入れ△挺対協（挺身隊問題対策協議会）=声明受領のみ△「従軍慰安婦」被害者の会・ハルモニたちを支える会=面談、申し入れ△平和と生活をむすぶ会=面談、申し入れ△太平洋戦争犠牲者遺族会・日本の戦後責任をハッキリさせる会=面談、申し入れ

このほかに、もちろん、対話チームは、フィリピン、台湾を訪問した際に、現地の元「従軍慰安婦」と支援団体関係者のみなさんと会って、意見・要望をうかがっています。



寄付して下さった方々からの振替用紙「通信欄」に書かれた
メッセージです。

○…戦中、私はまだ子供でしたが、後に「従軍慰安婦」の存在を知り、この犠牲になつた女性たちの悔しさを察して、このような非道な策を実行した日本軍隊に対する怒りで身が震えました。この罪の償いは日本人一人一人が果たすべきものと考えます。その具体的な行動の一つとしてこの募金の意義を認めます。（広島市・男性）

○…少しばかりですが、趣旨に賛同いたしましたので、寄付させていただきました。民間レベルだけの補償でなく政府レベルでの補償ができるよう希望しています。（福岡県前原市・女性）

○…元「従軍慰安婦」の方々のために、少しずつでも、自分のできることから始めたいと思います。がんばってください。（横浜市・男性）

○…人間としておわびしてもおわびしてもしきれる問題ではありませんが、この過ちを今後決して繰り返さないこと、そのための意思を生涯持ち続けることで、おわびしたいと思います。（仙台市・女性）

○…ドイツ同様に国家が補償を行うべきだと思います。（横浜市・男性）

○…お詫びの気持ち。一日本国民男性・匿名。

○…日本人である私でさえ、日本国とは一体、何をもってそう呼ぶのかまったく不明の現況です。ささやかではありますが、民間人の心も心も納めさせていただけたらと、心からお願ひ申し上げます。（横須賀市・女性）

○…議論はあっても行動することが大事だと考え、ささやかながら協力させていただきます。（杉並区・男性）

アジア女性基金の歩み

● 1995年

- 6月14日 五十嵐官房長官（当時）、女性のためのアジア平和国民基金の事業、政府の取り組み、「呼びかけ人」名簿を発表
- 7月18日 呼びかけ人の「よびかけ文」、村山総理（当時）「ごあいさつ」発表
- 7月19日 女性のためのアジア平和国民基金が発足、東京都港区赤坂に事務所開設
- 7月27日 原文兵衛前参議院議長、理事長に選任
- 8月1日 設立の集い（東篠会館）
- 8月11日 政府、アジア女性基金の事業に協力する旨、閣議了解
- 8月15日 新聞などで呼びかけを行い、募金活動開始
- 9月22日 募金総額5000万円に
- 10月19日 大阪「平和・人権センター」の集会に下村理事が出席
- 11月10日 当日前後に中央紙・ブロック紙・地方紙に「呼びかけ」を掲載
- 11月27日 日本記者クラブ主催記者会見にアジア女性基金原理事長、平林外政審議室長らが出席
- 12月6日 募金総額1億円を超える
- 12月8日 女性のためのアジア平和国民基金に財団法人許可（総理府・外務省=共管）
日本外国特派員協会「昼食会」に呼びかけ人の大鷹・衛藤・大沼氏らが出席
- 12月16日 山形シンポジウム「アジア女性基金を考える」に大鷹・三木・大沼氏が出席
- 12月22日 国會議員による「女性のためのアジア議員連盟」（三塚博会長）発足
- 12月25日 アジア女性基金への寄付が指定寄付金等（所得の控除）に指定される（官報告示）

● 1996年

- 1月22日 対話チームがフィリピン（22—25日）、台湾（24—27日）を訪問